

調停申立書

2023年9月29日

大河原簡易裁判所 御中

申立人 宮城県丸森町木沼字堀内131

◆◆◆◆ 印

電話●●●

相手方 宮城県伊具郡丸森町●●●●●●

丸森町の町長 保科郷雄 氏

訴訟価格 金160万円

貼用印紙代額 金6500円

第1 申し立ての趣旨

相手側 丸森町長は北丸森駅前の町有地に楽天モバイルが設置した通信基地局（以下、基地局）を撤去せよ。

第2 当事者

申立人は基地局から35m程離れた持ち家に住む、●●●。

申立人ではないが、基地局付近の18名が撤去希望の署名をし、楽天モバイルへ送付し基地局撤去を要請している（申し立て人は、署名の発起人である）。

調停の相手方は、丸森町の町長、保科郷雄氏である。

第3 経緯

今年5月、阿武隈急行の北丸森駅前に楽天のケータイ基地局が突然建設された。50軒程（APの世帯を加えるともっと多い）の家並みの団地の中心部だ。

工事はブルーシートで隠しながら、まず基礎部分のコンクリートを打った。私は電柱近くの場所であるので、電柱の付帯工事だと思っていた。表示すべき「工事名・工事責任者名」その他工事内容を知らせる表示はなかった。その場所に近い家の人々もまさかケータイ基地局の工事とは、思っていないようであった。2日後だったと思うが、トラックに長いポールを積んで訪れ、あっという間に建てていった。

現場を目撃した私は、「聞いてない工事だ。近隣の了解もない」と現場長に言うのと、町の許可を得て町の土地に建てていると取り合わない。私はそれ以上詰め寄るのはやめた。他の基地局の例で、事業妨害で訴えられる事例が存在しているからだ。

この時点では、塔頂部は避雷針のようなものが乗っており電源工事も施され

ておらず稼働していなかった。

ちなみに、「設置のお知らせ」は、工事完了後に各家の郵便受けに投入された。また、楽天職員による各家への説明は5件のみであることが、後日分かった。

行政推進調整委員の●●● 氏と前行政推進調整委員の●●● 氏は知っていたと察せられるので、一般住民は3人しか説明を受けていない事になる。

5月の末か6月上旬だと思うが、町の建設課の職員と話をする機会があった当該用地は建設課の管轄である。

私は「2011年WHOの国際癌研究機構IARC、そして日本の国立癌研究所が、ケータイ電波であるマイクロ波が遺伝子毒性(癌の発生)を持つことに関し否定できないと発表している事、以上を総括した2012年の日弁連の電磁波問題に関する意見書(甲1号証)を読みケータイ電波であるマイクロ波の危険性について知見があった。

そこで、この2人にWHO・国立癌研・日弁連の説明をし、住民の健康を守るためケータイ基地局撤去の検討をお願いした。

すると数日後に建設課ではなく楽天ソリューションから私に「役場職員で話し合っただけで撤去しないことになった」と電話が来たのだ。役場と楽天の距離に比して役場と住人の距離の遠さを感じながら、私は付近住民へ説明がなかった事など話すと、初めに「区長さん」の了解ももらった加えて住民全員に説明した記録がある、とのこと。私は「近隣住民は皆聞いていない。法改正で区長という役職はない」と説明したが、AIのように総務省の指導通り～、区長さん～を繰り返すので話し合いにもならなかった。

おそらく、区長とは、行政推進調整委員の事を指すのであろうが、松井さんから「住民集会」や我々団地住民の意見を聞く文書の配布はなかった。あれば、工事前に阻止できたのにと残念でならない。

そもそも、電話会社の強引工事強行に対し住民の意向をきちんと聞くべし、との国会議員2名による意見書が2002年に提出されている。掲載されている電話会社の横暴さは今回のケースと酷似している(甲2号証)

そこで6月4日の一斉草刈りで付近住民集合時、大声で「可否は問わないので、楽天から説明を受けた人は教えて下さい」と言ったが、誰もいなかった。

(前述の通り一般住民は3人だったことが、のちに役場の楽天への問い合わせで判明した)

そして、行政推進調整委員の●●● 氏に駅前にケータイ基地局の設置を許可したかと電話すると「許可した、断っても他所に移動するだけだ」と答え、ふもとの地区民●●●氏の家近傍の楽天電波塔の例を挙げたが、開いた口が塞がらなかった。

そして6月13日に楽天の●●● 氏が業者を伴い来訪し、一方的に基地局に電源を入れると語り、施工していった。

あまりにでたらめな顛末に、私がよく見ているウェブサイト「電磁波からのちをまもる全国ネット」の主催者の一人でケータイ電波の害について本も出版しているジャーナリストの黒藪哲哉氏に相談すると、ケータイの電磁波問題を国会等で取り上げているのは、旧社会党系と共産党のみなので、その議員に話してみると良い、とアドバイスを受けた。

それを受け6月20日に建設課へ●●● 町会議員と出向いた。

この時は、建設課長、課長補佐、総務課長、私、議員の4名が臨席した。資料は、日弁連の意見書(2012年)、国立がん研究センターの見解(2011年)、国会議員・小沢和秋、赤嶺政賢両氏が提出した質問主意書、2011年にブラジルのミナス・メソディスト大学が実施した疫学調査(甲3号証)、関西医療大学教授・亀節子氏の論文を資料に、勉強会形式で1.5時間程話し合った。建設課長は「出来る範囲で対応する」と言った。その後何の連絡もないので、こちらから電話すると「もし、そんなに有害ならば、法律の規制値が直されているはずだ」と電話会社の広報係のような返答があった。

同時に●●● 議員に頼み、中継局設置以前に楽天は何人に説明したかを役場経由で楽天に聞いてもらおうと、回答は5名だった。議員もあきれていた。

予防原則についても詳しく説明したはずだが、届かなかったようだ。

そこで、楽天へ基地局撤去の署名を集めることにした。

- (1) 付近住民に説明の努力を怠った。(工事終了後お知らせを郵便受けに投入)
- (2) マイクロ波の遺伝子毒性とこの国の規制値の緩さに我々は健康上の恐怖を感じている。良識のある企業であればひと様の健康に配慮し予防原則を遵守すべし
- (3) ケータイ端末であれば、電源を切るなど管理できるが、基地局は24時間有害電波を出し、住民は24時間被ばくする事
- (4) 皆、他社の端末を利用しており、楽天の使用はない事

以上の事由で署名を集めると、付近住民19名が署名をした。(署名簿の写しを奥寺が保管中、必要に応じ条件付きで開示可)

撤去願いの署名簿を9月7日に楽天G社長 三木谷氏あて郵送したが、返答が9月19日に楽天ソリューションズ●●● 氏よりあり、中継局は維持するとの事であった。当事者の言い訳では、住民に納得してもらっている旨は消え、行政推進調整委員が許可すると言った、の一点張りだった。私は、地方自治法改正を調べたことを褒め、その人は、以前の区長のように特別職公務員ではなく、町との個人契約者であり、自治会長のような代表ではない、と教えた。●●● 氏の声のトーンが下がった。

#### 第4 マイクロ波による人体影響について

申し立て人が、基地局の撤去を求める理由は、通信基地局から放射されるマイクロ波が、人体に影響を及ぼす事が懸念されるからである。特に長期に渡ってマイクロ波を被ばくした場合の高いリスクを問題視している。その上、子供は大人の2倍リスクが高い旨の報告がある、と国立ガン研究所の見解に記述されている。次世代にも禍根を残すわけである。北丸森駅前には民間の保育園と若者夫婦が暮らすアパートがあり心配している。

話を戻すと、基地局周辺に「電磁波過敏症」が多いことは各種の調査研究によって明らかになっている。医学的根拠は解明されていないものの、疫学的には健康被害が立証されている。例えば、早稲田大学応用脳科学研究所「生活環境と健康研究会」の北條祥子名誉教授のチームは、日本人の電磁波過敏症の有症率を3%~5.7%とする研究結果を公表している。主要な症状は、極度の疲労、集中困難、憂鬱、発疹、頭痛、耳鳴り等である。

また、基地局周辺にガンが多発していることが、ブラジルやドイツなどの疫学調査で明らかになっている。(甲4号証：ドイツの調査)

電磁波問題の検証作業には5年、10年、20年という長い年月を要する。短時間の電磁波被ばくでは影響が現れなくとも、長期に渡る被ばくにより影響が現れる場合もあるからだ。携帯電話の普及が始まったのち、長い歳月を経て、ようやく基地局の危険性が指摘されるようになったのも、安全性の検証には、長期の被ばくによる人体影響を調べる必要があったからである。さらに言えば、基地局からの電磁波は2G、3Gから今や4G、さらに健康への評価なしに5Gの使用へと周波数が高くなっている。

海外では電磁波の規制値を変更する国もあるが、日本の規制値は1990年に設定されてから33年間変わっていない。次に示すのは、マイクロ波の規制値の国際比較である。日本の規制値が実質的には規制になっていないことが分かる。

日本	$1000 \mu\text{W}/\text{cm}^2$
ICNILP	$900 \mu\text{W}/\text{cm}^2$
ロシア・イタリア	$10 \mu\text{W}/\text{cm}^2$
スイス	$9.5 \mu\text{W}/\text{cm}^2$
欧州評議会（勧告値）	$0.1 \mu\text{W}/\text{cm}^2$ 室内は $0.01 \mu\text{W}/\text{cm}^2$

実は米国の連邦法における規制値は、ICNILPと同じ  $900 \mu\text{W}/\text{cm}^2$  だが、各州の州法、自治体の条例で、厳しい規制値を設定している。

ニューズウィーク誌が、興味深い記事を掲載している。

近年ラットを使ったマイクロ波被ばく研究（スマホ端末を想定）が、多額の予算を組み、米国とイタリアで実施され、期せずして両国で雄の心臓に癌ができる有意な結果を得ている事実を詳細に述べ、記者は文末で連邦法規制値を「今時、1000や900という規制値は、国際社会で到底受け入れられないのである」（甲5号証 ニューズウィーク）と揶揄している。

我が家（4LDK）の状況について述べると電磁波計の測定値は  
2階 東角部屋 0.2  $\mu\text{W}/\text{cm}^2$ （欧州評議会の規制値の20倍）  
2階 トイレ 0.2  $\mu\text{W}/\text{cm}^2$ 越え 測定不能

明らかに2階が高い。楽天の基地局は背が低く、各家を水平に狙い撃ちするタイプであるからだ。（一番近い家は10mの距離にある）

仕方ないので、部屋の東窓にアルミ箔を貼り、静電遮へいを試みたところ2階 東角部屋で0.05まで下がった。（欧州評議会の規制値の5倍）（資料6）ただし電磁波計の測定写真は、液晶面が写真に写りづらく割愛。いつでも再現可、来訪は歓迎する。とにかく、暮らし易かった我が家が、そうでなくなった現実を見てほしい。

丸森の町中心部を調べると、欧州評議会の規制値をクリアーしている。鉄塔づくりの高い基地局が付近にあるが、遠くに向け電波を飛ばしているため足元の家並みの電波は低い。

楽天は、基地局設置で年間●●件の紛争を起こしている。

なぜ、納税者である我々が町からこのような仕打ちを受けなくてはならないのか19名の署名の重みは何なのか、町長に問う。

## 5 結論

忘れないうちに触れておくが、町が業者（楽天）や行政推進調整委員に丸投げせず、住民集会を開催し住民と向き合っていたなら、こうはならなかったのではないか。民主的な行政を切望する。

話を戻すと、マイクロ波の安全性は、現段階では確認されていないにもかかわらず、周波数帯が段階的に高くなっている。こうした状況の下で、安全性の研究が追い付いていない。そのためスイスのジュネーブ市などは、安全性の裏付けが取れるまで5Gの導入をペンディングしている。

携帯電話やパソコン、Wi-Fiは個人の意思で使用を制限したり、有線に変えることができるが、基地局の場合、一旦設置され稼働されると、周辺住民は、電磁波被ばくを避けることができない。安全である住まいで、妊婦から乳幼児、さらには高齢者まで1日24時間、1年365日、個人の意思とは無関係に電磁波に晒され続ける。

申し立て人らは、「予防原則」に基づいて、本件基地局の撤去を求めるも

のである。

※ 予防原則

研究途中で完全解明に至っていない事象でも、先手を打って対処し被害の深刻化を避けること。完全解明を待っていると、被害が加速し取返しのつかない事態になるのを避ける、行政に求められる知的政策。

失敗例 水俣病 福島原発事故 その他多数